

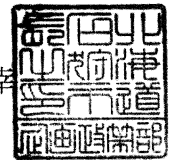
石 企 画 第 168 号

令和 7 年 10 月 14 日

石狩市厚田区地域協議会

会 長 渡 邊 教 円 様

石狩市長 加 藤 龍 幸



石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について（諮問）

このことについて、石狩市、厚田郡厚田村及び浜益郡浜益村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書第 8 条の規定に基づき、別添の石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

石狩市企画政策部企画課

〒061-3292

石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2

電話 0133-72-3161 FAX 0133-74-5581

担当 大川・上原・吉田・平野

令和7年11月27日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市厚田区地域協議会
会長 渡 邊 教 円

石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について（答申）

令和7年10月14日付け石企画第168号で諮問のありました標記の件について、石狩市、厚田郡厚田村及び浜益郡浜益村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書第8条の規定に基づき審議した結果、妥当であると認め、ここに答申します。

なお、当該計画がより地域の状況に応じた持続的発展に資するものとなるよう、下記のとおり意見を付します。

記

1 計画の着実な推進について

地域の持続的発展のために必要なインフラ整備や住民サービスなど、計画の確実・着実な推進により人口減少の抑制を図ること。

厚田区地域協議会事務局
(厚田支所地域振興課)

担当 渡部・近藤・中村